

令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

漁港－5 漁港整備事業
泉漁港

事業主体 長崎県

再評価
の理由 その他(事業費の著しい増)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (R5新規)		R5	R9	5.2	2.19	【工事概要】 防波堤 100m 本防波堤(改良) 117m 突堤(A) 35m
関係者会議 (R8)*				9.7		【工事概要】 関係者会議(R8)にて以下の3施設を追加 【泉地区】 護岸(改良) 14.6m 浮桟橋(改良) 1基 B岸壁(改良) 30m
第1回審議 (R8)	その他 (事業費の著しい増)	R5	R14	26.0	1.27	【当初評価からの変更概要】 ・施工条件変更による事業費増及び工期延長 ・資材及び労務費上昇による事業費増

※事業の必要性や地域への波及効果、優先して行うべき箇所であるか等を確認する県内部の会議

2. 目的・事業概要



【事業目的】

- ・近年の台風の大型化等により港内静穏度が不足しており、漁船同士の接触や生け簀の破損といった被害が生じている。このため、防波堤・突堤の整備や、防風柵を設置することにより、港内静穏度を確保し、台風災害等に対する対応力強化を図る。
- ・陸揚げから荷さばき所に至る動線が露天となっているため、漁獲物の鮮度保持が課題となっている。また、既存の荷さばき所は老朽化が進んでいることから、荷さばき所に至るまでの浮桟橋と岸壁に屋根を設置し、漁獲物の鮮度を保持する。

3

3-1. 事業の効果・必要性

【波浪状況】

港外からの波が進入し、静穏度が確保できておらず、漁船同士の接触等による破損被害が生じている。



波の進入を防ぎ、港内の静穏度を確保することで、漁船同士の接触防止や、係船作業時の安全確保を図るために、防波堤を整備する。

【台風時の状況】

台風の影響で港内の状況が悪化し、漁船同士の接触する危険性が高まるとともに、係船作業時の安全確保が困難な状態となっている。



台風による強風の影響を低減させ、漁船同士の接触防止や、係船作業時の安全確保を図るために、防風柵を設置する。

4

3-2. 事業の効果・必要性(関係者会議(R8)における追加分)

【浮棧橋・岸壁周辺の状況】

【陸揚げ作業状況】

陸揚げから荷さばき所に至る動線が露天となっているため、漁獲物の鮮度保持が課題となっている。



3施設を追加(事業費9.7億円)

荷さばき所に至るまでの浮棧橋と岸壁に屋根を設置することで漁獲物の鮮度を保持する。

5

4-1. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】5.2億円(当初) → 26.0億円(現行)

施設名	事業費増の内容	増額	主な増額理由
①護岸(改良)	施設追加	約0.2億円	施設追加
②浮棧橋(改良)	施設追加	約8.5億円	施設追加
③B岸壁(改良)	施設追加	約1.0億円	施設追加
④防波堤	工法変更	約4.6億円	仮設浚渫の追加による事業費の増
⑤突堤(A)	工法変更	約2.5億円	地盤改良工法の追加による事業費の増
⑥防波堤、 本防波堤(改良)、 突堤(A)	資材価格・労務 単価上昇	約4.0億円	資材価格・労務単価の上昇
計		約20.8億円	

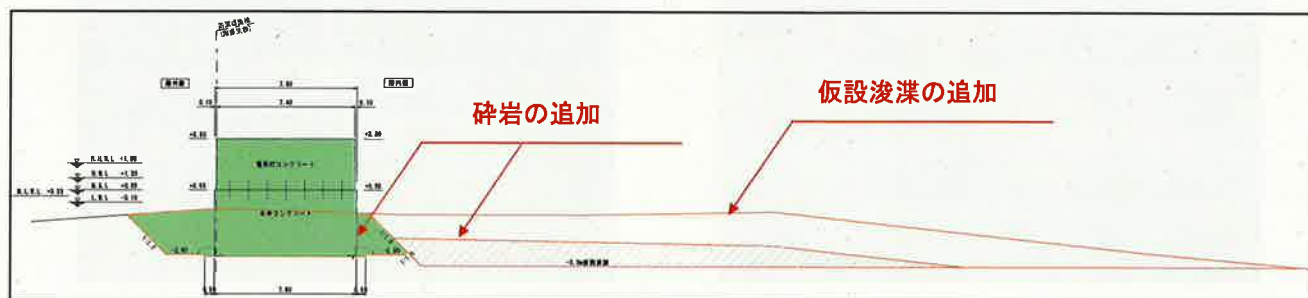
6

4-1. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

●防波堤

○仮設浚渫の追加 約4.6億円増

現地測量の結果、想定より地盤が高く作業船が進入できないことが判明したため、仮設浚渫が必要となった。また、床掘と仮設浚渫の一部地盤が想定以上に硬質であり砕岩が必要になったことから上記費用が増額となる。



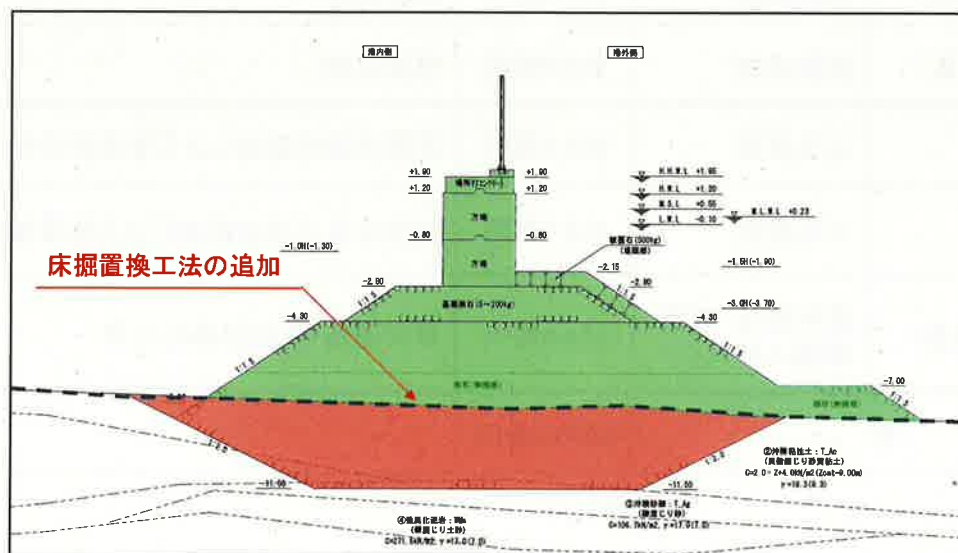
7

4-1. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

●突堤(A)

○床掘置換工法の追加 約2.5億円増

事業着手後の地質調査の結果、軟弱地盤が確認され、床掘置換えが必要となった。また、粘性土であることから処分場に廃棄する際に生石灰処理が必要となり、これらに係る費用が増額となる。

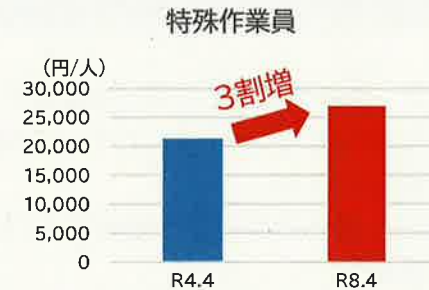
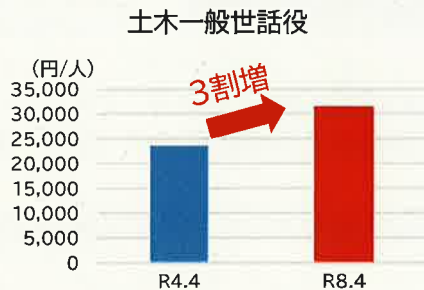
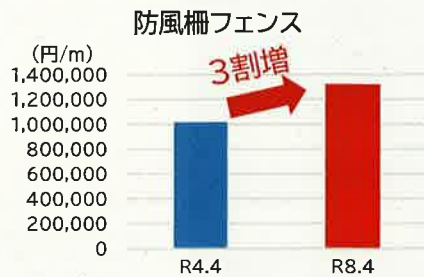


8

4-1. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

●防波堤、突堤(A)

○資材価格・労務単価の上昇 約4.0億円増



9

4-2. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了時期】 R9(前回) ⇒ R14(今回)

【前回】 R5

総事業費:5.2億円	R5	R6	R7	R8	R9
防波堤	試験		工事		
本防波堤(改良)	試験	工事			
突堤(A)	試験		工事		

【今回】 R8

変更理由:防波堤…仮設浚渫の追加

突堤(A)…床掘置換工法の追加

護岸(改良)、浮桟橋(改良)、B岸壁(改良)…関係者会議(R8)での追加による見直し

総事業費:26.0億円	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
防波堤	試験	仮設浚渫の検討及び施工		工事	残工事の施工					
本防波堤(改良)	試験	工事								
突堤(A)	試験	床掘置換・生石灰処理		工事	残工事の施工					
護岸(改良)					施設追加分	試験	工事			
浮桟橋(改良)					試験	施設追加分	工事			
B岸壁(改良)					試験	施設追加分			工事	

※試験：測量・調査・設計

10

4-3. 事業の進捗状況



事業進捗: 31.1% (令和7年度)

凡 例	
—	既に完了した施設
—	事業実施中の施設

【進捗状況】

- ・漁業者が安全で働きやすい就労環境を確保するための本防波堤(改良)が令和7年度に完了。
⇒強風に影響されことなく作業を行うことが可能となり、漁船同士の接触防止や、係船作業時の安全が確保されている。
- ・波の進入を防ぎ、港内の静穏度を確保することで、漁業活動の停止による損失の低減を図るための、防波堤等を整備中。
⇒早期の完成を目指し進捗を図っていく。

11

9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	初回評価 (令和5年度)	今回評価 (令和8年度)
残事業	—	1.90 = 23.9億円 / 12.5億円
全事業	2.19 = 9.1億円 / 4.1億円	1.27 = 24.5億円 / 19.2億円

〔費用〕

- ・各施設整備に要する費用(工事費、測試費)、施設維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・水産物生産コストの削減効果、漁業就業者の労働環境改善効果

〔プラス要因〕

- ・浮桟橋新設及び屋根設置による便益の増加
- ・原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・仮設浚渫・床掘置換の追加及び施設追加に伴うの増
- ・資材・労務費の単価上昇
- ・工期の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

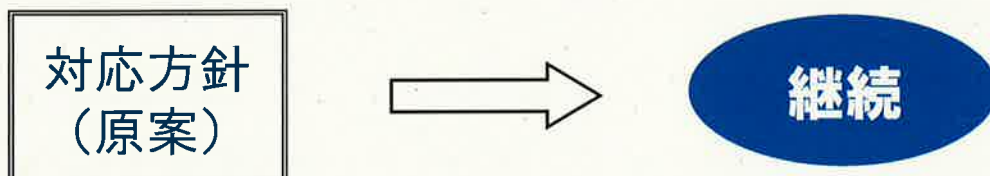
- ・漁業者の安心度の向上

12

10. 対応方針(原案)

- 本漁港は、対馬島北端に位置し、対馬暖流によって恵まれた好漁場を活かし、一本釣り、はえ縄並びに採貝業を主体とした漁業が営まれ、主にぶり、たい類、さざえが陸揚げされており、水産物生産の拠点としての役割を担っている。
- 本港における近年の水揚げ量は横ばいであり、今後も同規模の漁業活動が見込まれる。
- 本事業は、漁業従事者の就労環境改善、作業の安全性の確保及び所得向上を図るため、防波堤や岸壁の整備等を行うものであり、漁業従事者から早期完成が求められている。
- 事業進捗率は事業費ベースで31.1% [8.1億円/26.0億円](令和7年度)となっている。
- 本事業は、地元漁業者と調整を図った上で計画しているため代替案の可能性はなく、また、事業実施においては、可能な限りコスト縮減を図っており、新たなコスト縮減は見込めない。

上記理由により、整備効果が十分に見込まれる事業であることから、引き続き継続



令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-3 道路改築事業
(一)大浦比田勝線
(豊工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費・工期)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H30新規)	-	H30	R6	11.0	1.08	【工事概要】 延長1.38km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R5年度)	事業採択後 6~9年目 (工期)	H30	R9	11.0	1.11	【当初評価からの変更概要】 国有地取得における関係機関との 協議や共有多数の土地への対応に時 間を要したことによる工期延長
第2回審議 (R8年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H30	R12	16.0	1.07	【前回評価からの変更概要】 工事内容見直しによる事業費増額 関係機関協議による工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

一般県道大浦比田勝線(豊工区)は、走行性の向上、安全安心な生活道路の確保、観光ルート及び緊急輸送道路の機能強化を目的としている。

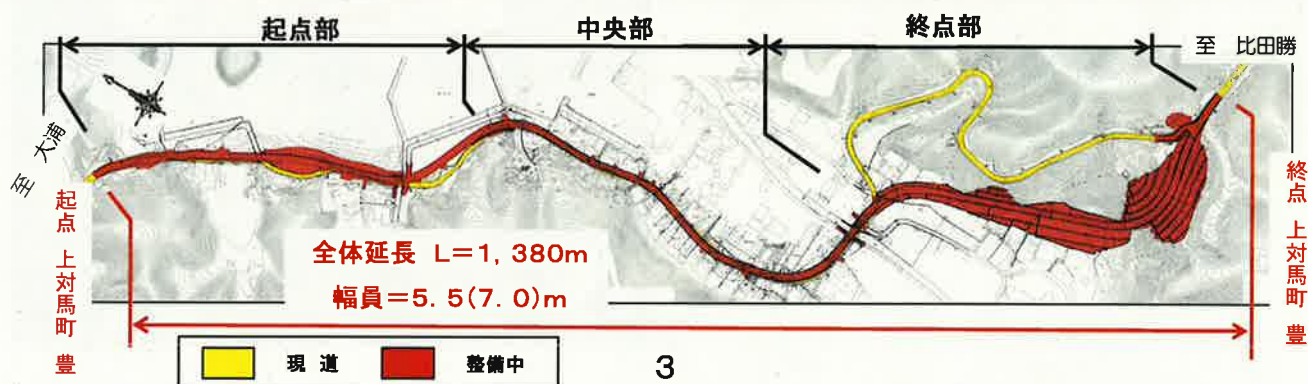
◆事業概要

計画延長	L=1.38km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	954台/日

▼事業経過(供用延長(令和8.3末):0m)

平成30年度	事業化
令和4年度	用地取得着手

【令和8年3月末現在】
事業進捗率 37%(事業費ベース)
用地進捗率 12%(面積ベース)



3

3. 事業の効果・必要性

【当区間の現状】

当区間は、幅員が狭小で大型車両の離合が困難であり、線形も屈曲しており走行性が非常に悪く、社会経済活動を阻害する一因となっている。

【生活道路・運搬経路としての安全確保】

・当路線は、対馬市北端を周回する幹線道路であり、第2次緊急輸送道路に指定されている。また、物流等の車両に加えて路線バスも運行されている。

【観光地へのアクセス向上】

・当区間は、北部の航路拠点である比田勝港と域内の観光地を結んでおり、韓国人等の観光バスの周遊コースとなっている。



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】11.0億円(前回) ⇒ 16.0億円(今回)

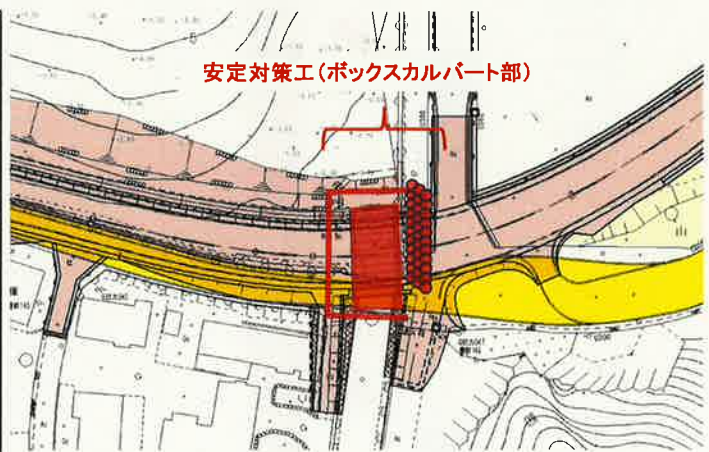
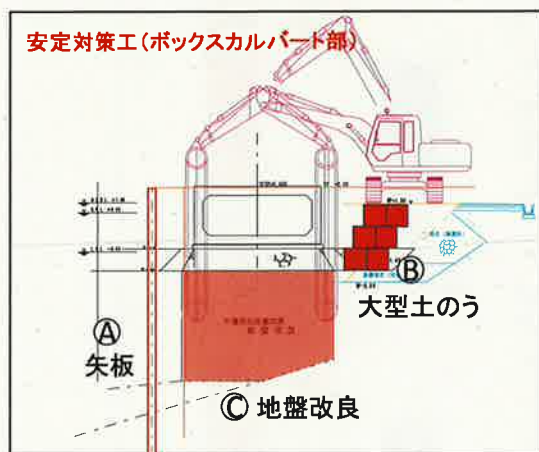
事業費増の内容	増 額	主な増額理由
①軟弱地盤の対策工追加	約+0.9億円	当初、良好な地盤を想定していたが、地質調査の結果、ボックスカルバート部で軟弱な地盤が確認された。 ⇒軟弱な地盤に対する対策工が必要となった。
②物件補償費の増額	約+0.7億円	物件補償調査の結果、当初想定していた金額に比べ物件の補償及びその調査費が増額となった。
③その他	約+3.4億円	社会情勢変化による資材・労務費の単価上昇など
計	約+5.0億円	



5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増 額	主な増額理由
①軟弱地盤の対策工追加	約+0.9億円	当初、良好な地盤を想定していたが、地質調査の結果、ボックスカルバート部で軟弱な地盤が確認された。 ⇒軟弱な地盤に対する対策工が必要となった。



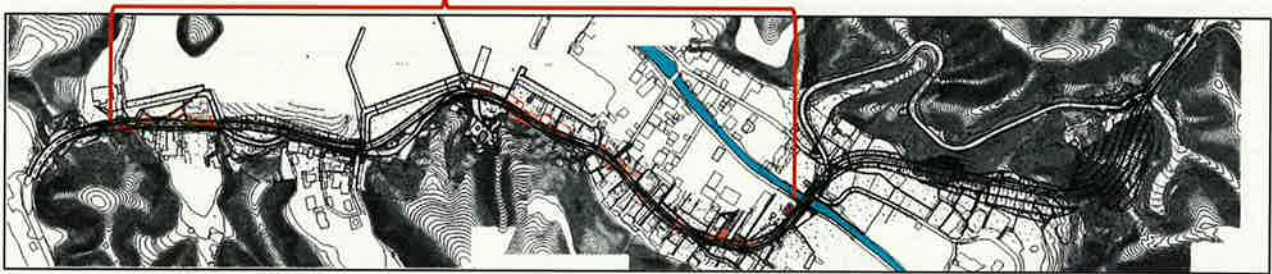
- ① 土留め矢板を設置
- ② 地盤改良施工ヤード用の大型土のうを設置
- ③ パワーブレンダーによる地盤改良

6

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
②物件補償費の増額	約+0.7億円	物件補償調査の結果、当初想定していた金額に比べ物件の補償及びその調査費が増額となった。

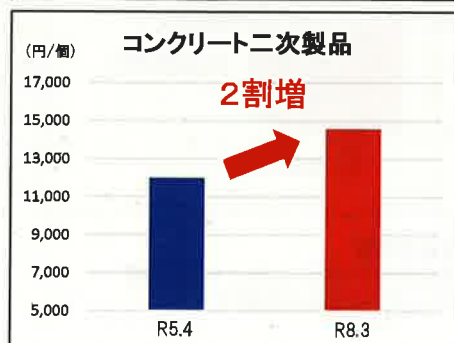
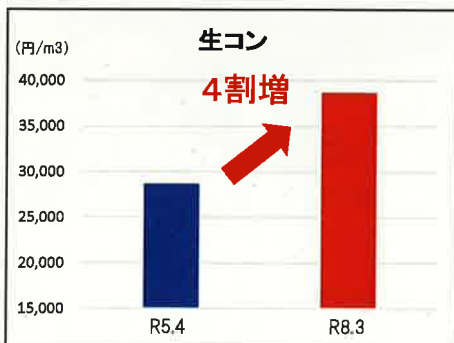
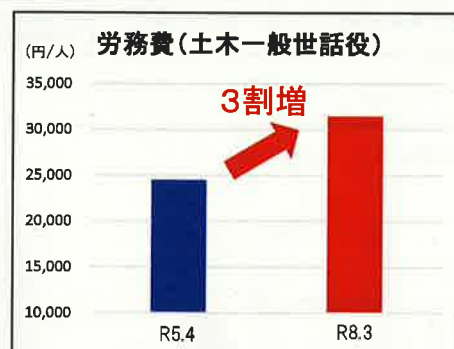
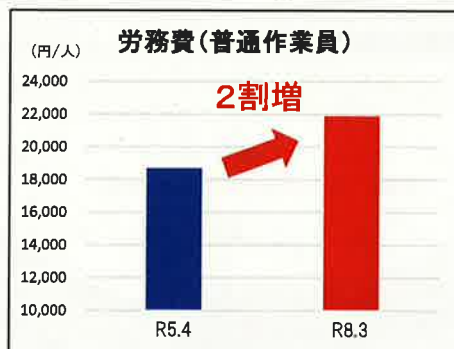
物件補償の増額



7

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
③その他	約+3.4億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など



8

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】 R9(前回)→R12(今回)

- ・埋め立てにかかる漁業権補償についての協議に時間を要したことによる延期
- ・道路整備後の内水処理に対する懸念による用地難航に伴う延期



(前回)		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
測量調査設計													
用地・補償													
工事													

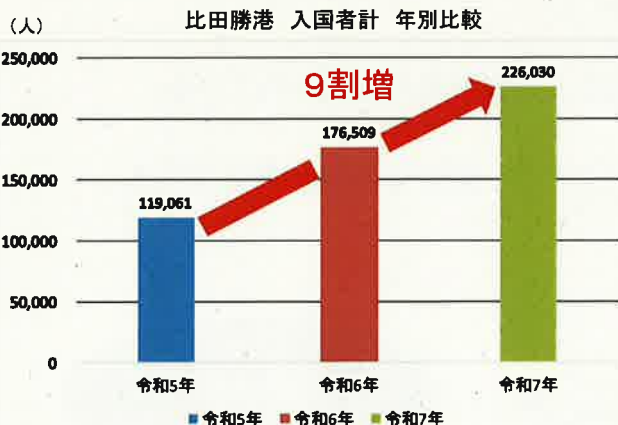
(今回)	変更	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
測量調査設計														
用地・補償														
工事														

9

5. 社会経済情勢等の変化

●比田勝港の国際航路再開

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月から全便運休となっていた比田勝港～釜山港を結ぶ国際航路が、令和5年2月から再開した。
- ・令和8年3月現在では、(往路復路合せて)6～9便／日運航している。(3社)
- ・令和5年(前回再評価時)と令和7年では対馬への入国者数が9割増えている。



比田勝港国際ターミナル混雑状況

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和5年度)	今回評価 (令和8年度)
残事業	1.38 = 11.76億円 / 8.51億円	1.86 = 16.08億円 / 8.65億円
全事業	1.11 = 11.76億円 / 10.63億円	1.07 = 16.08億円 / 15.05億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→ 原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・工期の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

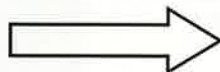
- ・緊急輸送道路の防災機能強化
- ・上対馬の観光振興、経済活性化

11

7. 対応方針(原案)

- ◆ 豊工区は、一般県道大浦比田勝線における延長1.38kmの未改良区間であり、生活道路・運搬経路としての安全確保、観光地へのアクセス向上及び緊急輸送道路の機能強化を目的に整備するものである。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約37% [5.9億円/16.0億円](令和8年3月末現在)
用地進捗率は12%(令和8年3月末現在)であり、
令和8年度から本工事に着手予定である。
- ◆ 「対馬市」、「自治会」、「自衛隊分屯基地」から整備促進を要望されている。
- ◆ 今回の事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

12

令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-17 急傾斜地崩壊対策事業
(急傾斜)
つきのうち
月ノ内地区

事業主体 長崎県

再評価
の理由 ⑤事業採択後6～9年目
(事業費・工期の変更)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (R3新規)		R3	R10	4.3	1.17	【工事概要】 工事長 L=300m 法面工 A=6,000m ²
土木部内報告 (R7)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	R3	R12	9.1	2.96	【当初評価からの変更概要】 対策工法の増による事業費増額及び工期 延長
第1回審議 (R8)	事業採択後 6～9年目 (事業費・工 期)	R3	R15	15.1	1.80	【前回評価からの変更概要】 事業箇所延伸による事業費増額及び工期 延長 労務費等の上昇による事業費増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

保全対象人家13戸及び国道を含む最大がけ高100mの急傾斜地において、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

【事業進捗率】

18.5%(事業費ベース)

【用地進捗率】

81.0%(面積ベース)

【事業概要】

工事長 $L=340\text{m}$
法面工 $A=8,800\text{m}^2$
(現場吹付法砕工)

月ノ内地区急傾斜地崩壊対策工事平面図

対象市 上野町 経度

凡例
■ 工事完了
■ 工事中
■ 残工事

(凡例)
--- 被害想定区域
■ 保全人家

【事業経過】

令和 3年度 事業化
令和 5年度 用地着手
令和 6年度 工事着手～現在

3

3. 事業の効果・必要性



月ノ内地区急



凡例
■ 工事完了
■ 工事中
■ 残工事

(凡例)
--- 被害想定区域
■ 保全人家



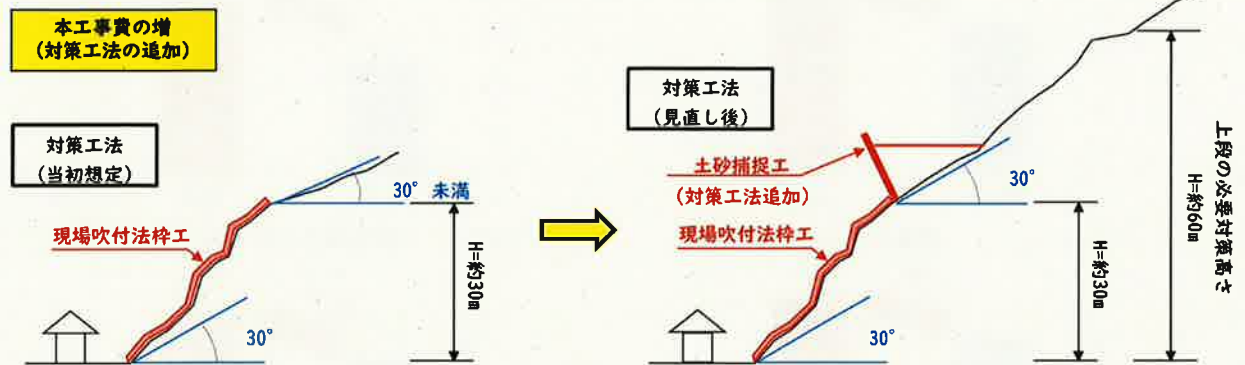
4

4. 事業の進捗状況（事業費の見直し①）

【事業費増】 4.3億円（当初） → 15.1億円（変更）

○事業開始後の現地精査（測量・調査・設計・用地境界確定）により、対策が必要な斜面の面積が当初想定よりも広大であることが判明したため、事業費が増額。

増減の内容	増減額	主な増減理由
①対策工法の追加	+4.3億円	現地精査による対策面積増に伴う斜面上部急勾配の崩壊対策（土砂捕捉工）の追加

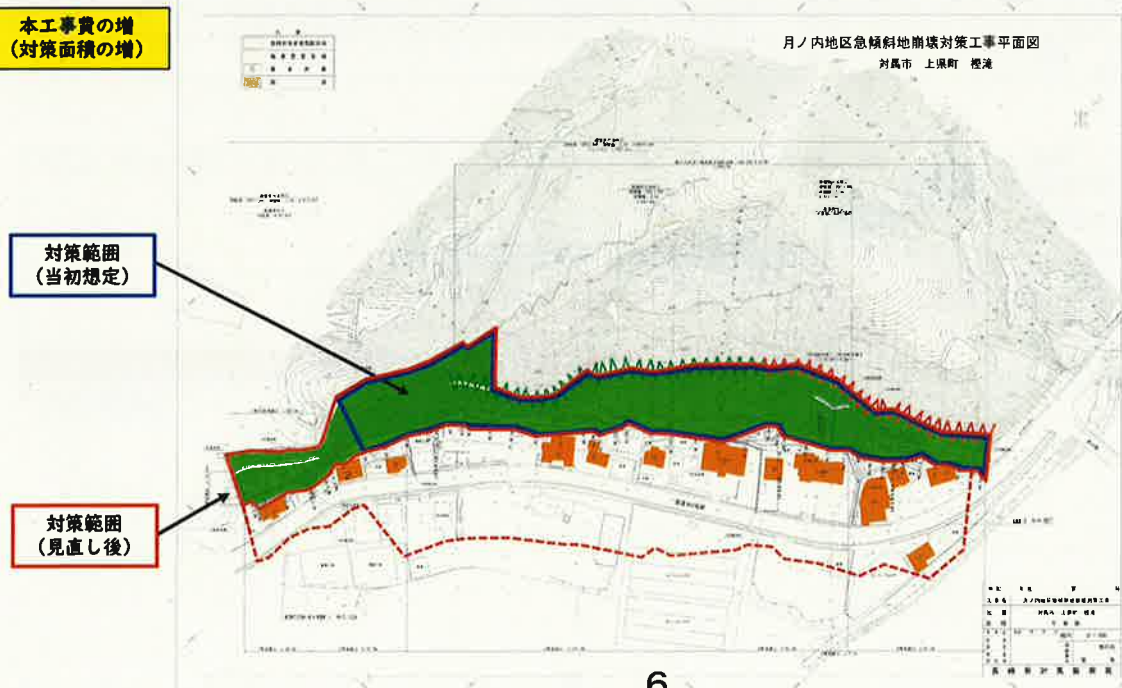


5

4. 事業の進捗状況（事業費の見直し②）

増減の内容	増減額	主な増減理由
②対策面積の増	+2.2億円	西側斜面において、事業の追加要望があり、土地取得の見込みが整ったことから、西側に対策範囲を延伸したことによる面積増（A=6,000m ² →8,800m ² ）

本工事費の増
（対策面積の増）

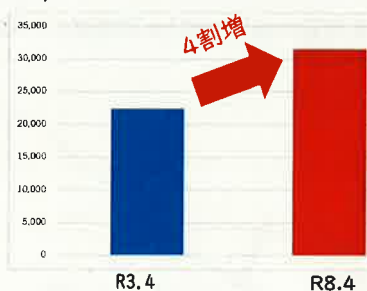


6

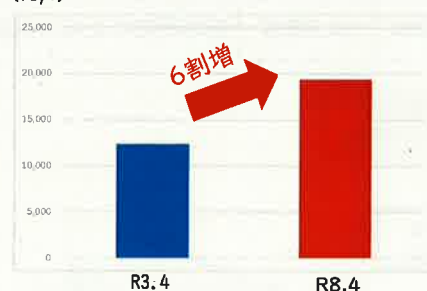
4. 事業の進捗状況（事業費の見直し③）

増減の内容	増減額	主な増減理由
③工事単価の増	+4.3億円	・社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇等
合計（①～③）	+10.8億円	

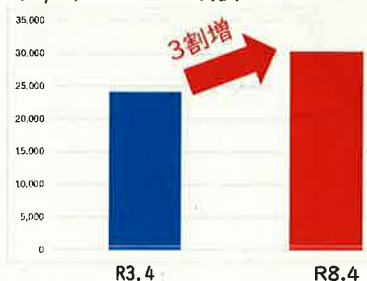
(円/人) 土木一般世話役



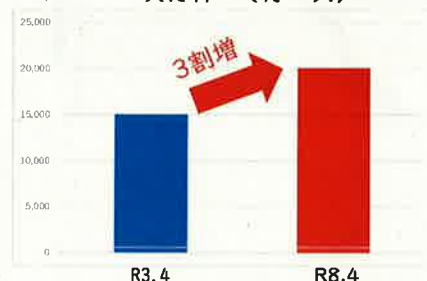
(円/t) コンクリート



(円/人) 法面工



(円/人) 吹付砕工(材工共)



7

4. 事業の進捗状況（事業期間の見直し）

【完了工期】R10（前回）→R15（今回）

事業期間 変更内容	増減期間	主な増減理由
①対策工法の追加	3 年	対策工追加に伴う施工期間の延長
②事業箇所への延伸	2 年	西側斜面に事業箇所を延伸したことによる施工期間の延長
合計	5 年	

審議経過	概要	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
前回	測量調査設計	■												
	用地交渉		■											
	工事			■	■	■	■	■	■					
今回	測量調査設計	■					■	■	■					
	用地交渉		■				■	■	■					
	工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

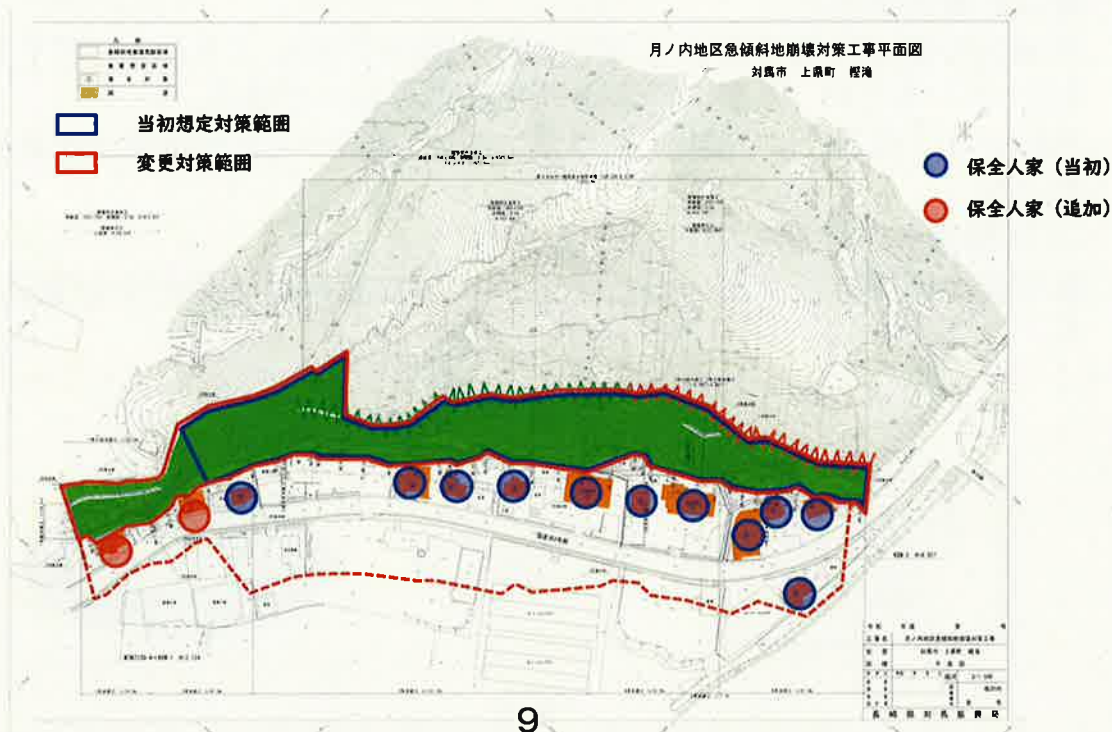
①対策工法の追加+3年

②事業箇所の延伸+2年

5. 社会経済情勢等の変化

・ 保全対象人家の変更（当初11戸→今回13戸）

⇒現地精査に伴い、対策が必要な範囲が増加したことに伴う保全対象人家増



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果 (B/C)

	当初評価 (令和3年度)	今回評価 (令和8年度)
残事業	—	2.11 = 21.59億円 / 10.25億円
全事業	1.17 = 4.37億円 / 3.74億円	1.80 = 22.52億円 / 12.54億円

〔費用〕

- ・ 急傾斜地対策施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・ 急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

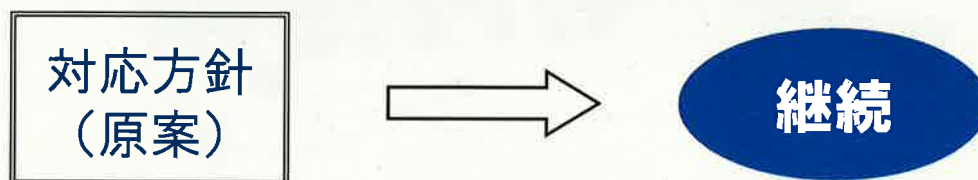
- ・ 保全対象人家の増（11戸→13戸）
- ・ 費用便益分析マニュアルの改定（R8年3月）
（間接被害額の中で精神的損害に関する項目の追加【精神的損害額：6.01億円/人】）

〔マイナス要因〕

- ・ 事業費の増（対策面積の増、労務費等の増）
- ・ 工期の延長（用地解決の遅延、対策面積の増）

6. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地進捗率は81%であり、工事にも着手済みである。これにより完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元からも早期完成を求められている。
- コスト縮減及び代替案の可能性はない。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。



令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

都政-3 街路事業
西高田線

事業主体 長与町

再評価
の理由 再評価後変更(工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H15新規)	-	H15	H21	41.3	1.82	【工事概要】 延長=1.27km 幅員=17.0m
第1回審議 (H24年度)	事業採択後 10年経過	H15	H31	46.0	1.93	【当初評価からの変更概要】 区域変更による事業費の増額、工期延長
第2回審議 (H29年度)	再評価後 5年経過	H15	H31	46.0	1.93	-
第3回審議 (H30年度)	再評価後変更 (事業費、工期)	H15	R08	43.0	1.52	【前回評価からの変更概要】 計画変更による工事概要変更、工期延長、 事業費の減額
第4回審議 (R05年度)	再評価後 5年経過	H15	R08	43.0	1.52	-
第5回審議 (R08年度)	再評価後変更 (工期)	H15	R11	43.0	1.49	【前回評価からの変更概要】 用地取得難航による工期延長

4. 事業の進捗状況

整備状況写真



5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

事業の経過(1)

【完了工期】 R8(前回) → R11(今回)

(現状)

- ・用地取得件数65件のうち、65件取得済み(用地取得率100%)
(うち1件は、建物移転を伴う事業所用地であり、R7年7月契約、R9年度移転完了予定)
- ・用地取得済であるが、事業所の移転先の確保に時間を要することとなり、建物解体がR9年度に遅れる見込みとなった。その後、本工事着工となるため、事業期間を3年間延伸する。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	延伸期間 3年		
前回	用地							
	工事							
今回	用地							
	工事							



6

4. 事業の進捗状況(事業費)

事業の経過(2)

【事業費】 約43.0億円(前回) → 約43.0億円(変更なし)

(現状)

- ・全体事業費約43.0億円のうち、約40.5億円執行済み(事業進捗率 94%)
- ・残事業費約2.5億円のうち、工事費約1.8億円、用地補償費約0.7億円
- ・道路延長1,330mのうち、約760m整備済み(整備率 57%)

7

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和5年度)	今回評価 (令和8年度)
残事業	14.73 = 70.54億円 / 4.79億円	36.27 = 99.19億円 / 2.73億円
全事業	1.52 = 70.54億円 / 46.27億円	1.49 = 99.19億円 / 66.44億円

〔費用〕

○道路に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

○走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

○マニュアルの改訂

〔マイナス要因〕

○事業期間の延伸

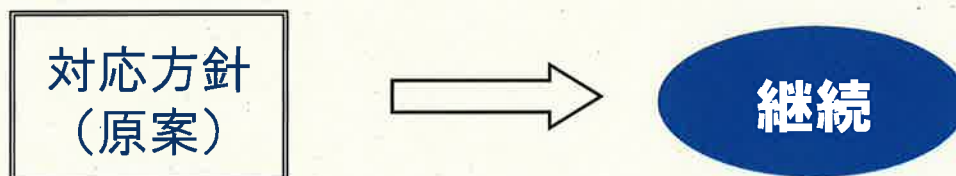
◆ B/Cでは計測できない効果

- 町有地に防災施設の建設予定があり、災害に強いまちづくりを図る
- 総合病院の開業に伴う救急医療体制の充実
- 沿線に居住者が増え、新たなまちのにぎわいが生まれる

8

6. 対応方針(原案)

- ◆ 事業進捗率は、事業費ベースで約94%(40.5億円／43億円)となっている。(R7年度末時点)
- ◆ 事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、また、代替案の可能性はない。
- ◆ 地元から早期完成が望まれている。
- ◆ 本線整備により、費用対効果が十分に見込まれる。



令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾－3 有川港改修事業

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更
(事業費・工期)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H24新規)		H24	R2	21.0	1.82	防波堤(改良) L=740m
第1回審議 (R3)	事業採択後 10年経過	H24	R13	57.0	1.10	【当初評価からの変更概要】 ・設計波高見直しによる防波堤の構造変更 に伴う事業費増 ・労務費・資材単価上昇による事業費増 および工期延長
第2回審議 (R8)	再評価後変更 (事業費・工期)	H24	R23	89.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 ・労務費・資材単価上昇による事業費増 ・施工時期の制限による工期延長

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

近年の激甚化・頻発化した台風の大型化等へ対応するため防波堤の機能強化を図り、人流・物流機能の確保し、背後住民の安全・安心とともに上五島の地域経済の持続化を図る。

◆事業概要

防波堤(改良)740m

◆事業経過

平成24年度	(改良)区間事業化 測量・調査・設計着手
平成25年度	本工事着手(改良)区間
令和3年度	10年後再評価



凡 例	
■	整備済み
■	未施工

3

3. 事業の効果・必要性

<港内施設の被災未然防止と航路の安定運航及び背後住民の安全安心の確保>

近年の激甚化・頻発化した台風等の波高増大等により、過年度に防波堤及び港内施設が被災し地域住民等の生活に多大な影響を及ぼした。このため、防波堤の機能強化を図ることで、港内施設の被災を未然に防止し、航路等の安定運航や水産業の被害防止、背後住民の安全・安心を確保する。



令和7年7月撮影

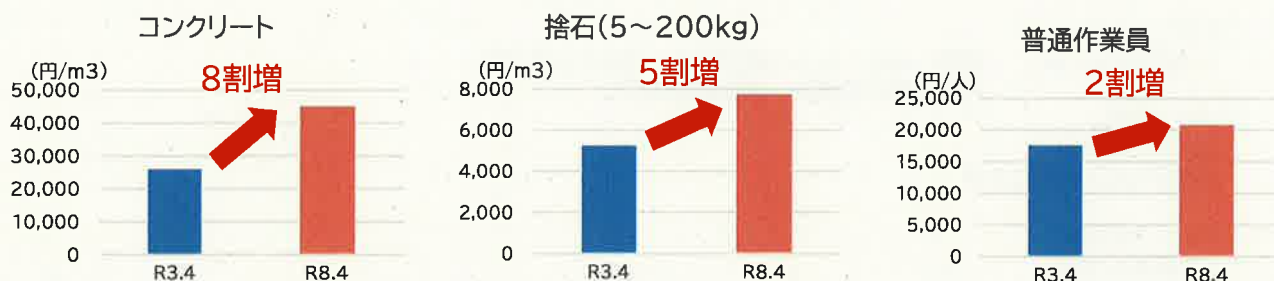
4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し 57.0億円(前回) ⇒ 89.0億円(今回)

工種	事業費増の内容	増額	主な増額理由
・防波堤(改良) L=740m	①資材・労務費の上昇	①約 32.0 億円	①労務・資材単価等の上昇による事業費増
計		約 32.0 億円	

①労務・資材価格等の上昇



5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】 R13(前回) → R23(今回)

〔工期延伸要因〕

・ 施工期間制限の発生 (施工箇所付近の定置網への影響回避要請)

前回

工種	H24	H25~R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
防波堤(改良)	測量・調査・設計				工事												

今回

工種	H24	H25~R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
防波堤(改良)	測量・調査・設計							工事									



▲施工箇所と周辺漁業活動の位置関係

区間1：港内側の生け簀への影響を避けるため、施工期間の制限あり（8～3月）

区間2：港内に生け簀がないため施工期間の制限なく施工可能と認識していたが、漁協と再協議した結果、港外の定置網操業に影響があるため、区間1同様に施工期間の制限を設ける必要が生じた。

6

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和8年度)
残事業	1.75 = 58.3億円／33.3億円	1.36 = 89.5億円／65.6億円
全事業	1.10 = 58.3億円／53.1億円	1.10 = 98.5億円／88.0億円

〔費用〕

- ・港湾施設整備に要する事業費（工事費）、港湾施設維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・【防波堤(改良)】 移動・輸送コストの縮減便益、海難の回避便益
施設被害回避便益、残存価値の計上

〔プラス要因〕

- ・原単位の増加
- ・施設被害回避便益の増

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増加
- ・工期の延長

- ◆ B/Cでは計測できない効果
- ・地域住民の安心度の向上

7

6. 対応方針(原案)

- ◆ 本事業は、防波堤の機能強化により離島航路の安定化、背後住民の安全・安心に資する事業であり、新上五島町及び定期航路事業者より事業促進の要望を受けている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約24%[21.3億円/89.0億](令和7年度末)となる。
- ◆ 可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。また、防波堤は計画延長の740mのうち216m区間が完成しており、代替案の可能性はない。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。



令和8年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

都政－4 土地区画整理事業
西ノ原土地区画整理事業

事業主体 波佐見町

再評価
の理由 再評価後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H8新規)	—	H8	H17	69.8	1.64	区域面積 A=16.6ha 建物移転 N=125戸 宅地造成 A=11.6ha 道路築造L=3,890.8m 公園・緑地 A=0.6ha
第1回審議 (H17)	事業採択後 10年経過	H8	H27	69.8	1.64	【当初評価からの変更概要】 工事内容見直し（事業費増減無） 及び施行期間延長
第2回審議 (H22)	再評価後 5年経過	H8	H27	67.7	1.64	【前回評価からの変更概要】 工事内容見直しによる事業費減額
第3回審議 (H27)	再評価後 5年経過	H8	R3	64.2	1.02	【前回評価からの変更概要】 事業内容見直しによる事業費減額 及び施行期間延長
第4回審議 (R2)	再評価後 5年経過	H8	R3	64.9	1.02	【前回評価からの変更概要】 工事内容見直しによる事業費増額
第5回審議 (R3前回)	再評価後 変更	H8	R13	64.9	1.02	【前回評価からの変更概要】 施行期間延長
第6回審議 (R8今回)	再評価後 5年経過	H8	R13	29.3	2.02	【前回評価からの変更概要】 事業内容見直しによる事業地区面 積の縮小及び事業費減額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 目的

- ・町の中心部における良好な住環境の整備による居住推進(新規住宅地2.5ha)
- ・幹線街路の整備による安全で円滑な交通の確保

※波佐見町都市計画マスタープランに即した内容

◆ 事業概要

	(変更前)	(変更後)
区域面積	A=16.6ha	A=8.8ha
建物移転	N=132戸	N=50戸
宅地造成	A=11.6ha	A=5.7ha
道路築造	L=3,987.7m	L=2,111.0m
公園・緑地	A=0.7ha	A=0.5ha
事業進捗率	43%	93%

◆ 事業経過

平成 7年12月12日	都市計画決定
平成 9年 9月 5日	事業計画決定
平成11年 8月	本工事着工



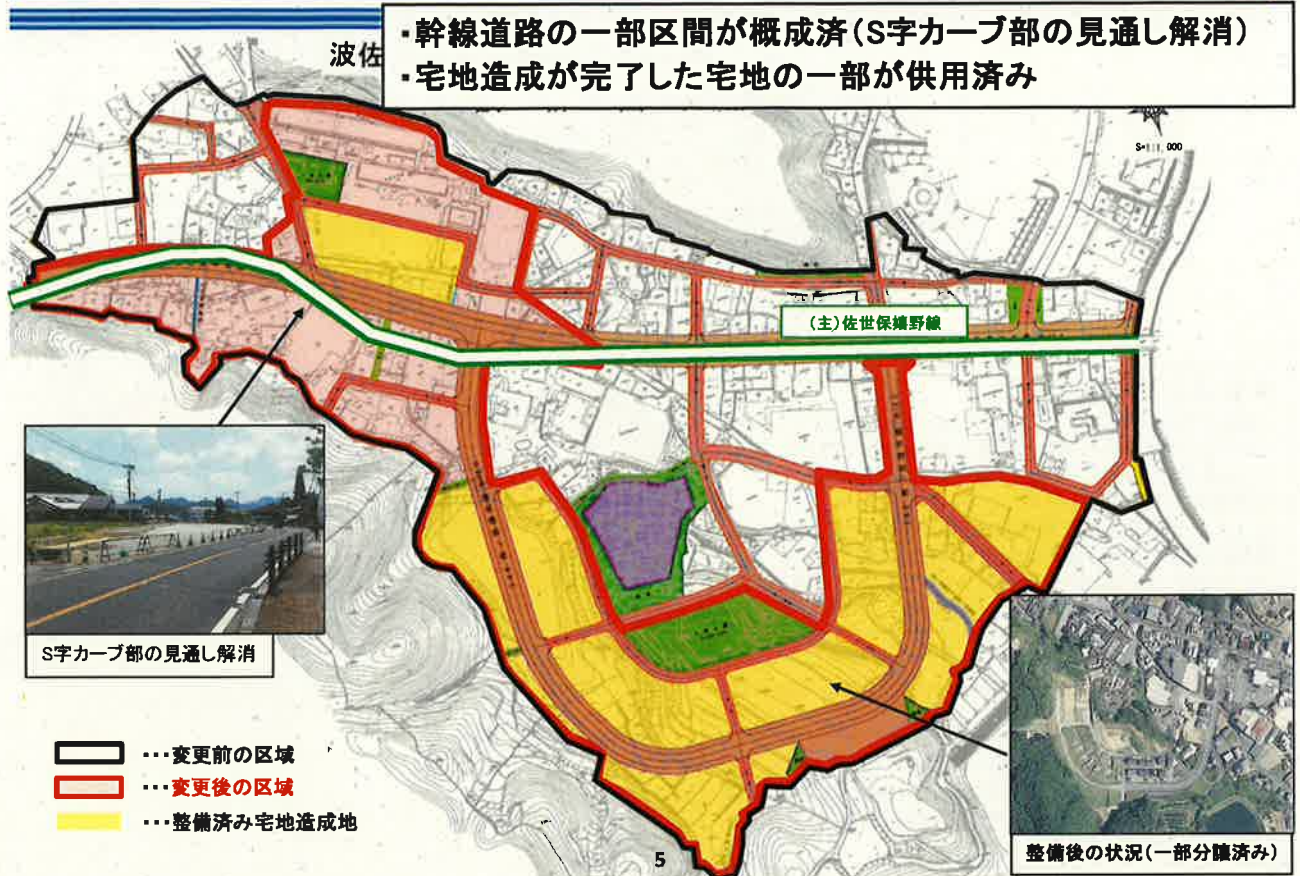
3

3. 事業の効果・必要性



4

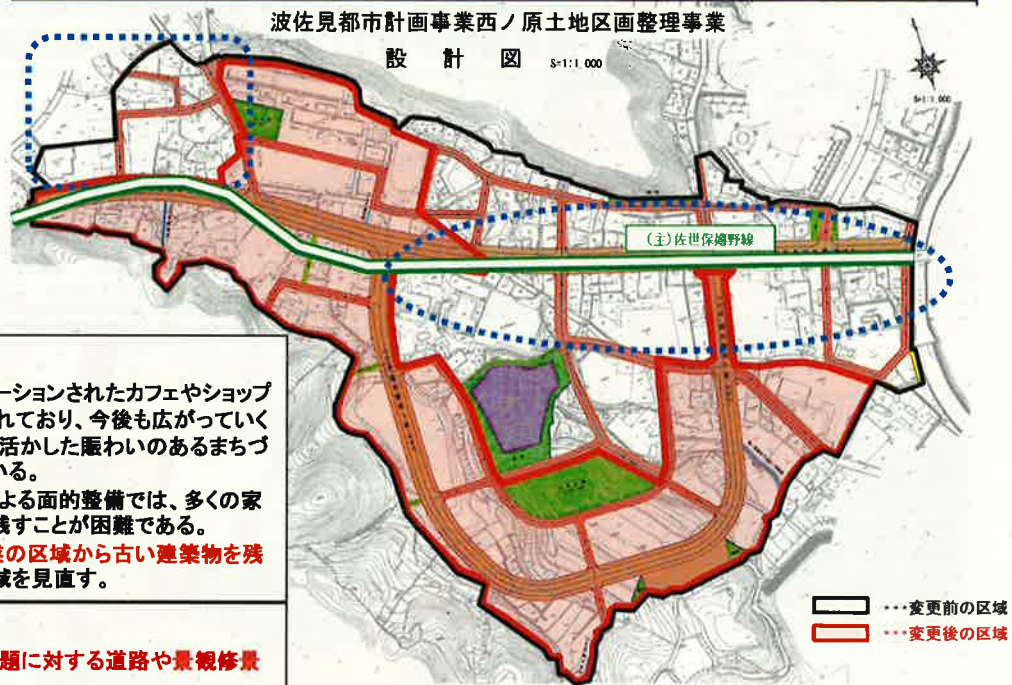
4. 事業の進捗状況



5. 社会経済情勢等の変化



5. 社会経済情勢等の変化



◆事業を見直す理由

未着手区域において、リノベーションされたカフェやショップによりレトロな街並みが形成されており、今後も広がっていくことが期待され、古い建築物を活かした賑わいのあるまちづくりを進めていきたいと考えている。

しかし、土地区画整理事業による面的整備では、多くの家屋移転に伴い、古い建築物を残すことが困難である。

そのため、土地区画整理事業の区域から古い建築物を残す区域を除外した形に事業区域を見直す。

◆除外区域の方針

用地買収等により、地域の課題に対する道路や景観修景等の基盤整備を実施していく。

◆事業を継続する区域の方針

事業を継続する区域は、概ね宅地造成が完了しており、早期に宅地分譲できるよう幹線道路の整備や上下水道などのインフラ整備を進めていく。

7

6. 事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価(A=8.8ha) (令和8年度)
残事業	1.00 = 40.86億円 / 40.71億円	4.13 = 10.20億円 / 2.47億円
全事業	1.02 = 77.00億円 / 75.16億円	2.02 = 107.52億円 / 53.28億円

〔費用〕

○道路整備や宅地造成等に要する事業費(工事費、補償費等)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

○土地区画整理事業が行われた場合と行われなかった場合の事業区域内及び周辺地域の便益の差

〔便益(B)について〕

(マイナス要因) ○事業区域の縮小による事業区域内の便益の減

(プラス要因) ○使用収益率(事業効果の発現割合:事業進捗率により算定)が変化したことによる便益の増

(プラス要因) ○評価を実施する基準年が5年変更となった影響で社会的割引率(4%)を加味した換算値による便益の増

〔費用(C)について〕

(マイナス要因) ○事業区域の縮小による費用の減

(プラス要因) ○評価を実施する基準年が5年変更となった影響で社会的割引率(4%)を加味した換算値による費用の増

6. 事業の投資効果

◆ 便益(B)の増減について

・便益(B) = Σ (各年度の事業区域の便益及び事業周辺区域の便益(b))

増 減 増

・各年度の便益(b) =

事業の有無の差 × 使用収益率(事業効果の発現割合) × 社会的割引率(4%)に係る関数

事業区域: 減

周辺区域: 変更なし

増

増

大幅な変動なし

・使用収益率(事業効果の発現割合) (%) = $\frac{\text{各年度の(事業費 + 上下水道費)の累積}}{\text{総事業費 + 上下水道費}}$

増

減 減

○使用収益率(事業効果の発現割合)

今回、総事業費が前回評価時(6,507百万円)から今回評価時(3,047百万円)に減少したこと、事業の進捗率が見かけ上、早くなったことから、使用収益率が増となった。

○便益全体

事業区域内の便益は減、事業周辺区域における便益は増となるため、事業効果の発現時期が早まることや社会的割引率の影響により**便益全体は増**となった。

9

7. 対応方針(原案)

- ◆ 古い建築物のリノベーションが期待されるエリアにおいて、土地区画整理事業による面的整備では、古い建築物を残すことが困難であることから、事業区域の見直しを行う。
- ◆ 事業を継続する区域については、形成される宅地の早期供用開始に向けて幹線道路の整備や上下水道などのインフラ整備を進めていく。
- ◆ 一方、区域の見直しにより除外する区域の整備は、土地区画整理事業による大規模な面的整備の手法を変更し、地域課題に個別に対応するため道路整備等による基盤整備を行う。
- ◆ 上記について検討した結果、事業区域を縮小する見直しを行い、事業を継続する。

対応方針
(原案)



改善継続

